

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：22604

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23700729

研究課題名(和文) 障害者スポーツの社会的意義に基づいたマネジメントモデルの提案

研究課題名(英文) The proposal of management models based on the social significance of physically challenged sports

研究代表者

信太 奈美 (SHIDA, NAMI)

首都大学東京・人間健康科学研究科・助教

研究者番号：90433185

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：障害者のスポーツのあり方はその国の健常者のスポーツのあり方に準じていた。諸外国は日本よりも障害がある人の存在やその活動をより身近に感じており、それは環境などの外的要因よりもスポーツ文化や価値観、障害を受け入れる内的要因が大きいことが示唆された。地域との共生をめざすスポーツクラブ、多様性を受け入れる大学、それらを支える企業が社会貢献という観点から連携し、大学を拠点としたスポーツの教育・研究・開発の相互的提供支援モデルを提案する。

研究成果の概要(英文)：The way of physically challenged sports has conformed to the way of physically unchallenged sports in a country. Foreign countries have felt more familiar with the existence of physically challenged people and their activities than Japan. It has indicated that internal factors such as sports culture, values and acceptability of physically challenged people are of larger significance than external factors such as environment. The sports clubs which aim at coexisting with the communities, the universities which accept the diversity and the companies which support them work together from a viewpoint of social contribution and suggest the support models for the mutual provision of university-based sports education, research and development.

研究分野：スポーツ科学

キーワード：障害者スポーツ マネジメント

1. 研究開始当初の背景

(1)スポーツ活動は障害者や高齢者が積極的に外出し、地域とのかかわりをもつために大きな役割を占めると考えられるが、誰もが(障害者を含む)地域でスポーツ活動するには至っていない。

(2)障害者スポーツの抱える課題は指摘され続けているが状況は改善されていない。

障害者が使用できるスポーツ施設は限られており、未だ障害者が身近にスポーツを楽しむ状況には至っていない。

産業技術が発達し、技術は高度化しているにも関わらず、障害者スポーツに反映されていない。

障害者スポーツの中隔施設がなく、専門的な知識を持つ指導者を育成するシステムがない。ボランティアの域を出ない。

(3)企業スポーツは減少しているが、プロスポーツは地域に密着し登録チーム数を増やしているため、障害者スポーツとの連携が期待できる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、障害者スポーツの社会的位置づけに着目し、障害者スポーツの価値とは何かを社会的に分析することである。障害者スポーツを取り巻く諸外国の法律や政策、自立的な民間スポーツ運営例を調査することにより、文化としての障害者スポーツのあり方と、それに基づき既存の社会資源を活用した我が国における障害者スポーツ経営を構築し、産官学と地域が連携したマネジメントモデルを提案することである。

3. 研究の方法

(1)日本における「障害者スポーツ」に関する一般的なイメージについてインターネット調査を実施した。また、先行研究や既存の報告書をベースに、健常者と障害者のスポーツにおける接点の周辺から対象者を選出し、インタビュー形式で障害者スポーツの統合に関する質問をおこなった。さらに、障害者スポーツを体験した事がない健常者を対象に、障害者スポーツは障害の重さによって不利益が生じないようにルールで定められていることを理解した上で体験させ、体験前後でアンケートを行った。結果から障害者スポーツの現状と方向性についてフレーム分析を行った。

(2)アメリカ・オーストラリア・イギリス・イタリア・スペイン・ドイツの欧米6ヶ国を対象に、諸外国の文献調査とインタビュー調査を実施した。分析項目は、スポーツ政策、文化、福祉、産業技術、環境、教育の6項目であり、特徴的なポイントを挙げて比較表を作成した。

(3)地域に根付いたプロリーグ(Jリーグ・bj

リーグ)企業の障害者スポーツ支援状況を調査し、障害者とスポーツクラブの双方のニーズを抽出した。

(4)地域において企業とスポーツクラブと大学が連携していく可能性について言及し、教育機関が地域の情報発信機関となり既存の施設を活用した地域スポーツマネジメントモデルを作成した。

4. 研究成果

(1)日本における「障害者スポーツ」に関する調査

インターネット調査の実施状況は、以下に示す。

期間：2011/2/25～2011/2/28の3日間

対象者：10～60代の男女 439名

調査方法：インターネットを通じて無作為かつ任意でアンケートを行った。

結果は、選択回答と連想語(形容詞・動詞・形容動詞)を自由記載させる項目とで構成した。「身体の「障害」について、あなたはどのようなイメージを持っていますか」という自由回答を求める質問では「不自由」が最も多く、否定語とあわせて使用された「自由」をあわせると28.2%で回答された。続いて「大変」「不便」「かわいそう」であった。同じく「「スポーツ」についてあなたはどのようなイメージを持っていますか」という質問では、「健康」が36.7%であり、「楽しい」「さわやか」「元気」が続いた。さらに「障害者スポーツ」のイメージでは、「すごい」5.9%、「頑張る・がんばる」8.7%が多く、スポーツのイメージは「楽しい」「健康」と障害のイメージ「大変」「健常」もそれぞれ入っていた。「努力」「生きがい」「前向き」などもあげられ、障害者スポーツのイメージは「障害」のマイナスまたは重いイメージに引っ張られている事が明らかとなった。

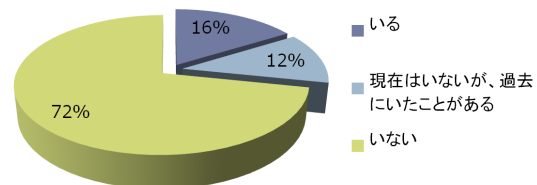


図1 身近に障害者の存在があるか(日本)
注：身近とは2週間以内に定期的に接点がある状況

調査によると、障害者が現在身近にいない、また過去にもいたことがないと回答した人が多く、障害がある人の存在そのものが身近ではなかった。そのため障害者に対して距離をとって見ることになり、また断片的に得られる印象により不自由さと大変さをイメージさせることになると示唆された。

健常者と障害者のスポーツにおける接点の周辺から対象者を選出しインタビュー調査

を行った。インタビューの対象は、健常者と障害者が一緒に行っている競技で、なおかつ健常者よりも障害者の能力が高いスポーツを行っている障害者と健常者、健常者と障害者が一緒に行うことができないスポーツを行っている障害者である。前者は車椅子バスケットボール、ブラインドテニス競技の各2名、後者は電動車椅子サッカーの1名を対象とした。健常者と共に競技をする競技では、一緒に行う事に対して、競技技術の発展や競技人口の拡大、サポートの充実という面で好意的である一方で、健常者との能力差が明らかになることに対する不満や障害が重い人がプレイする機会が保証されなくなる不安もあった。また、異なる障害がある人同士の関係では、相互理解ができていると思う部分もある一方で、障害文化やスポーツ環境が異なることに対して抵抗感を感じていた。電動車椅子サッカーは、電動車椅子という高額な機器を使用するため健常者と障害者が一緒に行うことができない。しかし、健常者と共にプレイをすることで楽しさを共有したい、車椅子を遊びに使用することに対する抵抗感を払拭し、電動車椅子を操作する難しさと楽しさを知ることによって競技や障害について理解が進むことに期待を感じていた。

障害者スポーツを行った経験のない健常者に対し、競技という側面からポッチャ・ブラインドテニスという障害者のスポーツ体験をさせ、体験したスポーツについてのアンケート調査をおこなった。前提として、障害者のスポーツは障害の重さによって不利益が生じないようにルールで定められていることを理解した上でおこなった。体験後は見るのとは行うのとでは印象が異なること、スポーツを通して障害という「不自由さ」に対して「できない」を楽しむパラダイム変換がみられた。

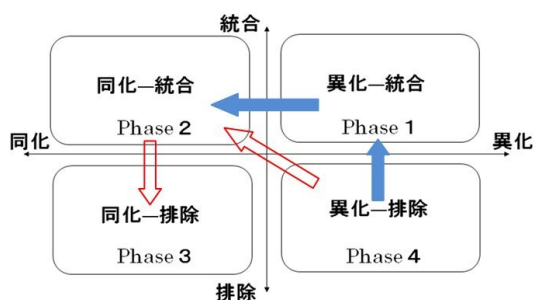


図2 障害者スポーツの framework
赤は現状の過程、青は期待される過程

日本における「障害者スポーツ」は「障害」に関する「非日常」からくる違和感と「配慮しなければならない人」というイメージから異化 排除というphase4にいた。社会は障害を受け入れ、同化 統合を目指すphase2に向かうものの健常者と障害者の距離が近づくことで能力の違いが明確になり、同化 排除

phase 3に行くことになった。しかし、障害による差異を認め、その違いである障害を包み込む障害者スポーツのルールやスポーツ用具(補装具)を理解し体験することで障害のマイナスイメージや、配慮すべき要素だけではないというパラダイム変換が生じたといえる。異化という過程、つまり異化 統合phase 1を経ることで初めてphase 2を目指すことが可能である。

(2) 諸外国の障害者スポーツ

諸外国アメリカ・オーストラリア・イギリス・イタリア・スペイン・ドイツの欧米6ヶ国を対象とし、スポーツ政策、スポーツ文化、福祉、産業技術、環境、教育の6項目に着目した。ロンドンパラリンピックのメダル獲得数は、イギリス3位、オーストラリア5位、アメリカ7位、ドイツ8位、イタリア13位、スペイン17位であり、日本の24位より全ての国が上位であった。

アメリカ

統計局によると人口の19.3%が何らかの障害を有している。連邦国家であるため地方分権が確立され、スポーツの実施状況を把握するための国の機関はない。アメリカはプロスポーツから市民の生涯スポーツにいたるまでスポーツが盛んなスポーツ社会であり、アマチュアスポーツ法は女性や障害者スポーツが含まれており、マイノリティに対して参加機会を保障している。オリンピック委員会の中にパラリンピック委員会があるため、障害者アスリートが健常者アスリートと共同して使用可能な施設が多い。活動資金は国や州の援助だけでなく基金と民間資金が多い。トレーニング拠点はトレーニングセンターや大学が指定されており、どちらも規模が大きく、トレーニングをしながら大学に通えるようなシステムや傷痍軍人に対する支援があることが特徴である。全米選手権は障害者スポーツ競技でもかなり規模が大きく、大学スポーツの一つとして扱われている。また大学では市民のスポーツへの参加機会を支援しているため、大学内に高齢者が障害者が利用できる施設がある。

オーストラリア

人口は 2300 万と少なく、障害がある人はその人口の 20%程度(オーストラリア統計局)とされているが、障害者と定義される範囲は日本よりも広い。国民のスポーツ参加率は53.3%と高いのも特徴である。オーストラリアはオーストラリア・スポーツコミッションが、エリートスポーツだけでなく障害者、健常者の地域や学校体育までもすべて統括し、また強化拠点となる大規模なナショナルスポーツセンターは障害者と健常者の両者が共同して使用している。オーストラリアはジュニア世代から子どもたちのスポーツ参加率の向上を目指し、その機会を与えるとも

に、様々なスポーツを経験させることを重視しているため、障害児についてもいくつかの競技を経験した上で、最も適した競技を選択することができる。車椅子バスケットボールの活動資金集めには電話による宝くじの販売を行っている。

スペイン

インターネット調査によると、障害のあるものは16%程度と高く(スペイン統計局)、日本の8%を大きく上回っていた。「身近に障害者がいるか」については「いる」がスペイン54%に対し日本は16.2%、「生活圏にスポーツを楽しむ障害者はいるか」の質問については、「スポーツをしている障害者がいる」がスペインでは45%に対し、日本は6.8%であった。障害がある人のスポーツの関わりについての質問では「定期的に関わっている」から「メディアでたまたま見たことがある」までを関わりがあるとすると、スペインでは8割以上は関わりがあるが、日本では5割に満たなかった。

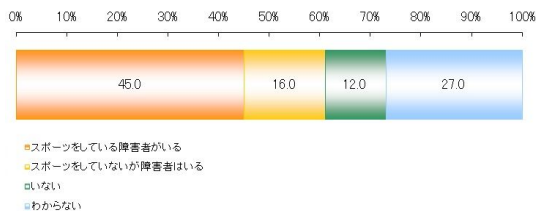


図3 スポーツをしている障害者の存在の有無(スペイン)

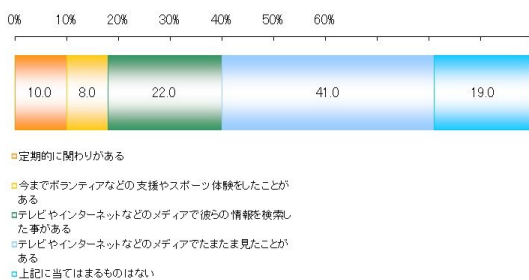


図4 障害者スポーツとの関わり(スペイン)

イギリス

人口の20%がなんらかの障害を有している。イギリスは近代スポーツの発祥地、アマチュアリズムの発祥地、そして障害者スポーツ発祥の地である。スポーツ政策は文化・メディア・スポーツ省が統括しており、その傘下でエリートスポーツ政策を担っているのがUKスポーツという非省庁公的機関がある。スポーツに関する資金は国庫金・国営宝くじからの分配金、そして民間企業スポンサーも広く募っており、民間ベースでスポーツ振興を行っている。また、スポーツ関係のチャリティ団体も多い。イギリスの青少年のスポーツは学

校で行うものがベースであり、継続性の面からも地域でのスポーツ振興を進めている。スポーツ振興は基本的には民間ベースであるが、各組織を統括しているのは公的機関であり、また大学にスポーツ・レジャー政策研究所やオリンピック研究所を設置し、障害の有無にかかわらずトレーニングから研究・開発・マネジメントを行っている。障害者が使用できる施設は限定されているが、有効に使用できるよう受け入れ施設の拡大を図り情報提供をおこなっている。障害者専門のナショナルトレーニングセンターもある。

ドイツ

障害者は人口の10%である。広くスポーツが盛んに行われているが総合的なスポーツ法はない。ドイツでは学校教育の一貫としてスポーツの部活動は原則としておらず、スポーツ活動の核は地域のスポーツクラブであり、ここでは子供から中高齢者に至るまで週1~2回程度スポーツ活動を実践する。プロスポーツチームであってもスポーツクラブと同じ扱いで税制上の優遇があり、組織の中に障害者スポーツチームを持っていることも多い。

ドイツの特徴の1つは総合型の地域スポーツクラブが主体となり障害の有無に大きな隔たりはない。もう1つの特徴はリハビリテーションスポーツに医療保険が適用され、それが地域のスポーツクラブで受け入れられていることである。施設を持たないスポーツクラブは活動には公的施設を使用しており、国のナショナルトレーニングセンターはないもののトップアスリートが使用するそれぞれの州の強化施設においては、障害の有無によって使用が制限されることはない。スポーツにかかわる予算財源は統一した助成金以外は、各州により異なる。ドイツスポーツ援助財団はオリンピックパラリンピックを同等に支援し、寄付、イベント、各種くじ、郵便切手等で資金を集めている。

イタリア

イタリアのスポーツ文化はセリエAなどのプロスポーツ等に象徴されるように見て・応援して・支える興行スポーツが特徴的で、スポーツに関する商事経済的活動に関する法令も発達している。障害者のスポーツにおいてもプロスポーツ、つまりスポーツ雇用として成り立っている。一方で、スポーツの基礎となっているのは日本と同様に教育的学校スポーツであり、地方分権が進むイタリアでは地域による格差が指摘されている。ナショナルトレーニングセンターはいくつか存在するがパラリンピック選手に対しては開かれておらず、今後建設予定である。障害者のスポーツ政策は2000年以降に制定され競技登録人口も少ない。

パラリンピックメダル獲得数上位国において、スポーツ政策、環境、スポーツ振興の基

となる活動単位等に違いが見られた。調査対象国では、日本と同様に障害者スポーツの活動資金は寄付金や何らかの公的資金が主であった。障害者スポーツの活動資金源の1つは基金や寄付がベースになっていた。1つは使用目的が明確に示されたスポーツくじを発行している国や競技があり、その規模は異なっていた。異なる点は障害がある人の存在やその活動をより身近に感じており、スポーツに関しては日常の中に接点があり存在していることが示された。諸外国では障害者のスポーツのあり方は健常者のスポーツのあり方に準じており、環境などの外的要因よりもスポーツにおける価値観や障害者を受け入れる内的要因の影響があることが示唆された。

(3) 地域と共存するプロスポーツクラブ

日本における企業スポーツは減少し、現在は地域を拠点としたスポーツチームが増加している。プロスポーツの代表ともいえるサッカーリーグ(Jリーグ)は、活動方針に

- ・地域への施設を開放、選手や指導者が地域の人々と交流を深める場や機会の創出、他の競技にも気軽に参加できるような機会の創出、
- ・障害を持つ人も一緒に楽しめるスポーツのシステムを作ることを謳っている。

プロバスケットボールリーグのbjリーグの「エクспанション研究」には、

- ・男子だけでなく年齢別リーグ、女子リーグ、障害者チームリーグ等、様々なカテゴリーのリーグについても研究し、関係当事者との連携をする。具体的な連携事例ではJリーグの32チームのうち23チームはサッカーという競技支援として競技大会の開催、スポーツ教室であった。さらに5チームではチーム製品の販売や、就労体験としてのイベントの運営参加など障害者支援を行っておりその関わりは多岐にわたっていた。プロスポーツクラブはスポーツを通じた社会貢献を通して地域共生を図っていた。

(4) 提案

わが国では障害を身近に感じていない中で、障害者がスポーツを行うという概念そのものがなかった。障害者や障害者スポーツとの接点が「体験」という断片的で表層的であることで障害は「大変だ」、障害者スポーツは「がんばっている」という印象が先行し、障害がある人のスポーツの「面白さ」という本質を理解するには至らないことが指摘できる。これゆえ障害者スポーツを観て楽しむには至っていない。障害者が身近な環境に存在し、その違いを認識し共存することが必要であり、企業や学校、つまり地域における日常的な接点が必要である。本研究では大規模な総合大学がその拠点となって情報発信機関となることを提案する。その理由は、スポーツは実施環境が重要であるが、高齢者・障害者にとって遠方まで移動することは考えにくく、身近な地域のスポーツ施設が望ましい。しかし、

既存の公的施設は設備や人的サポートの面で安全性を確保できないという理由で受け入れてもらえないという報告がある。諸外国のように大学施設を利用することは、学生が障害者支援ボランティアを経験することができ、それはお互いに利点があると言える。

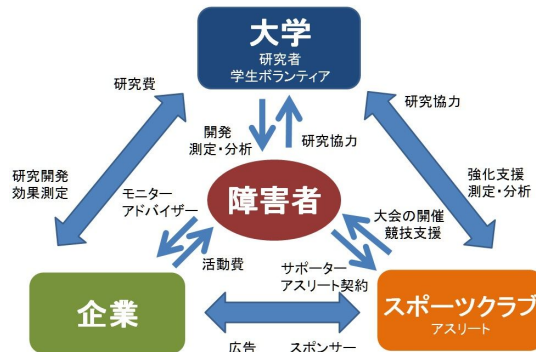


図5 地域スポーツマネジメントモデル

一方、企業はすでに大学やスポーツクラブとの連携を図っている。研究費を大学に提供し、大学は開発や効果、検証結果を企業に提供する。企業はスポーツクラブとスポンサー契約を結ぶことでスポーツクラブ広告宣伝を行い、スポーツを支援している。また、企業は社会的役割として障害者雇用をすることにより障害者支援を行っている。

障害者は支援される、提供を受けるだけではなく提供することが可能である。大学に対しては研究対象として協力することで多くの知見を大学側に提供することが可能であり、企業に対してはモニターやアドバイザーとして意見することが可能である。図5に示す通り既存の企業と大学とスポーツクラブの関係に、障害者(高齢者)を含むことで相互協力関係を構築することを提案する。

近年、大学は国際化を推進し地域との共生を目指している。大学には留学生や障害者・高齢者など異文化や多様性を受け入れる土壤があるだけでなく、大学は社会に対しスポーツ文化を発信することが可能である。

プロスポーツクラブはアスリートとして自らのパフォーマンスの高さを社会に発信し子供たちに夢を与えている。障害者スポーツチームを所有することで、人間の可能性の限界を追求すること、目標を持って努力し続けること、というスポーツの魅力を共同して社会にアピールすることができる。

障害者スポーツが社会に貢献しうるマネジメントモデルとは、企業とスポーツクラブと大学が連携し、公立大学などの既存の教育機関の施設を活用し、地域の情報発信機関となることでコミュニティを形成することであり、それには教育・研究を通じて相互的支援関係を構築することである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

信太 奈美 (SHIDA NAMI)

首都大学東京・人間健康科学研究科・助教

研究者番号：90433185

(2) 研究分担者

()

研究者番号：